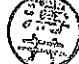


監 査 報 告 書

令和 6 年 4 月 22 日

学校法人素霊学園

理事会 御中

監事 薄井照人 

監事 中村言江 

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監査報告を行うため、学校法人素霊学園の令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。